

### 請求の範囲

[請求項1] 大豆タンパク質を主成分として含有するタンパク質造粒物であって

、

下記測定方法により求められる平均粒子径が $150\sim220\mu\text{m}$ であり、均一度 $U$ が $0.58$ 以下であり、粒子径が $300\mu\text{m}$ 以上の粗大粉の含有比率（体積比）が $27\%$ 以下であり、かつ、粒子径が $100\mu\text{m}$ 以下の微粉の含有比率（体積比）が $30\%$ 以下である、タンパク質造粒物。

[平均粒子径、均一度 $U$ 、粗大粉及び微粉の含有比率の測定方法]

1. 造粒物についてレーザー回折・散乱式測定法により、横軸を粒子径、縦軸を粒子の含有比率としてプロットした体積基準粒度分布を得る

2. 平均粒子径、粗大粉及び微粉の含有比率は、前記体積基準粒度分布より求める

3. 均一度 $U$ は、下記式（1）により求める

[数1]

$$U = \frac{\sum X_i |D_i - D_p|}{D_p} \quad (1)$$

式（1）中、 $D_p$ は平均粒子径（ $\mu\text{m}$ ）、 $X_i$ は前記体積基準粒度分布における各粒子径における粒子の存在比率、 $D_i$ は各粒子の粒子径（ $\mu\text{m}$ ）を表す。

[請求項2] タンパク質含有量が $50$ 質量%以上である、請求項1に記載のタンパク質造粒物。

[請求項3] 平均粒子径が $180\sim210\mu\text{m}$ である、請求項1または2に記載のタンパク質造粒物。

[請求項4] 均一度 $U$ が $0.40\sim0.50$ である、請求項1～3のいずれか1

項に記載のタンパク質造粒物。

[請求項5] 粒子径が $300\mu\text{m}$ 以上の粗大粉の含有比率（体積比）が $18\%$ 以下であり、かつ、粒子径が $100\mu\text{m}$ 以下の微粉の含有比率（体積比）が $22\%$ 以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載のタンパク質造粒物。

[請求項6] 水 $100\text{ml}$ に造粒物 $7\text{g}$ を加え攪拌した後、目開き $500\mu\text{m}$ の篩で篩過し、篩上に残存する造粒物を $98^{\circ}\text{C}$ で4時間乾燥させた際の、造粒物の残渣量が $1\text{g}$ 以下である、請求項1～5のいずれか1項に記載のタンパク質造粒物。